

報告第 2 1 号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 3 0 年 9 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) 議決金額 変更後金額 変更金額	増減率 (%)	工期変更 議決工期 変更後工期	変更理由
60	29.6.22 平成29年 第2回足立区 議会定例会で 承認60号	千寿小学校改築電気設備工事 [栗駒・馬場建設共同企業体]	433,080,000			工事請負契約約款第24条第6項 に基づく賃金の変動があったこと による。
	(処分日) 30.7.5 (契約変更日) 30.7.5		433,922,400			
			842,400	0.19%		
64	29.6.22 平成29年 第2回足立区 議会定例会で 承認64号	江北桜中学校新築工事 [似鳥・小倉・ライズ建設共同 企業体]	3,330,828,000			工事請負契約約款第24条第6項 に基づく賃金の変動があったこと による。
	(処分日) 30.8.9 (契約変更日) 30.8.9		3,339,284,400			
			8,456,400	0.25%		